

～マイ・タイムラインの紹介～

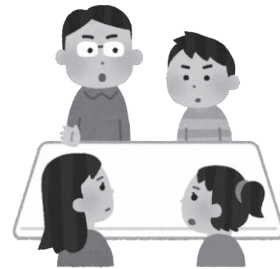
◆マイ・タイムラインとは？

マイ・タイムラインとは、台風や大雨による水害など、これから起こるかもしれない災害に対し、一人ひとりの家族構成や、生活環境に合わせた、個人の避難行動計画（スケジュール表）です。

災害から身を守るためには適切に避難することが重要ですが、事前にマイ・タイムラインを作り、災害時に「いつ」「どのような」行動を取るかを整理しておくことで、いざという時の避難に役立ちます。

近年、台風などによる記録的な大雨が全国各地で相次ぎ、大規模な洪水災害や土砂災害が発生しています。

災害時に向けた「逃げ遅れ」を防ぐ、「逃げ遅れゼロ」の効果が期待されます。いざという時のために「マイ・タイムライン」を作成しましょう。



◆WEBでマイ・タイムラインを作成しよう！！

県では、誰でも簡単にマイ・タイムラインを作成できるように、WEB上からマイ・タイムラインを作成し、スマートフォンやパソコンなどの端末に保存できる仕組みを構築しており、右記の二次元コードにて公開しました。



<https://my-timeline.pref.ibaraki.jp>

入門版・通常版があり、ともに台風の発生から近くの川が氾濫するまでの3～5日間の中で、「いつ」、「何をするのか」を考えながらマイ・タイムラインを作成できます。

なお、スマートフォンをお持ちでない方など向けに、利根町役場3階、防災危機管理課でマイ・タイムラインの記入用紙を配布しております。

※家の中の目立つ場所に貼っておき、いざという時のために内容を確認しながら避難を行いましょう。

◆出前講座でもマイ・タイムライン作成講習会を行っています

職員が、皆さまの会合や学習会などへお伺いします。

出前講座は、町内に在住、在勤または在学している方を対象として開催しています。ただし、申し込みできる方は、1講座につき10人以上で構成された団体やグループとします。利用申込書は右記の二次元コードまたは防災危機管理課でもご用意しておりますので、ぜひ、ご活用ください。



利根町行政アプリをインストールしよう

重要なお知らせや、補助金・くらしのサポート情報、災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報などを、町民の皆さまへ発信します。

右の二次元コードからインストールできますので、ぜひご活用ください！



問い合わせ 防災危機管理課 防災係 ☎ 68-2211（内線322）

「町長への手紙」

「町長への手紙」の使い方

- ・町長への手紙は、切手不要の便せん（封筒）になっています。
- ・用紙をキリトリ線で切り離し、「のりしろ」の部分にのりを付け、記入いただいたご意見が内側になるよう二つに折って貼り合わせてください。切手を貼らずに郵便ポストへ投函してください。
- ・この便せんは、令和8年3月31日まで使用できます。

▼回答できない事例

ご意見などの内容が、次に該当する場合は、回答できないことがあります。

- 内容、趣旨が不明なもの
- 特定の個人や団体をひぼう中傷するもの
- 営利を目的としていることが明らかなもの
- 公序良俗に反するもの
- 架空名義や第三者へのなりすましと判明したもの
- 町が担当する事務でないもの
- その他、町が不適当と認めたもの

▼公開基準

町民の皆さまとの「協働のまちづくり」の推進と開かれた町政の実現を目指すため、町長への手紙とそれに対する回答を公開しています。公開の対象とするものは、町長への手紙のうち、町が文書で回答し、差出人より公開を承諾する旨の意思表示がされているものです。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- 個人が特定されるもの
- すでに公開されているものとおおむね同一の内容または類似しているもの
- その他、公開の目的に適さないと判断したもの

キリトリ
のりしろ

題 名	
-----この線に沿って内側に折り畳んでください。-----	
〒 ご住所	性 別 年 齢
(ふりがな) お 名 前	電話番号 (日中連絡のとれる)
本意見の回答を ☐ 希望する ☐ 希望しない ※回答を希望する場合、ご住所、お名前、電話番号を必ずご記載ください。	

町全体の課題として共有していくため、町公式ホームページなどで公開することを ☐ 承諾する ☐ 承諾しない
※チェックがない場合は、承諾しないものとして扱います。

のりしろ

のりしろ